

各関係機関長 様

熊本県病害虫防除所長

育苗期のイチゴ炭疽病防除対策（技術情報第1号）について（送付）

近年、イチゴ産地で多発している炭疽病の育苗期における防除対策について、技術情報を取りまとめましたので、防除指導の参考資料としてご活用下さい。

育苗期のイチゴ炭疽病防除対策（技術情報第1号）

イチゴ炭疽病菌保菌状況

2～3月に県内のイチゴ主要産地における親株の炭疽病菌保菌調査（下記調査方法による）を行ったところ、23ほ場中4ほ場（昨年6ほ場中4ほ場）で保菌していることが確認されました。炭疽病は、例年4月以降、被害残査とともに土壤中に残った病原菌や親株に潜在感染している病原菌が発病し胞子を形成して、雨滴や灌水によって健全親株や子苗に伝搬していきます。

保菌親株から病原菌が広がり、育苗期に炭疽病を多発させないようにするため、以下の防除対策を徹底しましょう。

調査方法：発病していない親株の下位葉（1ほ場あたり10～15株、1株あたり1複葉）を採取し、表面殺菌後、28℃で約14日間培養し、顕微鏡により分生子形成を調査した。

防除対策

（1）雨よけ栽培

炭疽病菌の胞子は雨滴によって伝搬するため、親株床や育苗床は雨よけ栽培を原則とする。

（2）親株床（これから親株を確保するところ）、育苗床選定等

これまでに炭疽病が発生していないほ場を親株床、育苗床とし、降雨等で冠水しないよう排水に留意する。また、全面マルチや高設ベンチを導入し、降雨や灌水による地面からの泥水の跳ね返りを防止する。

（3）親株の整理

親株が感染している場合、古葉も保菌しており伝染源となるので、不要な古葉は早めに除去し、ほ場外に持ち出し、処分する。

（4）灌水

灌水は、植物体が乾きにくい朝、夕の時間帯を避けて行い、また灌水の水滴が茎葉に直接当たらないように留意する。

（5）発病株の除去

発病株は直ちにほ場外に持ち出し、ビニール袋に入れ密封し、太陽熱消毒などにより殺菌してから処分する。

（6）薬剤防除

定期的に薬剤防除を行う。薬剤散布は株元まで十分かかるように行う。特に、降雨後や摘葉、ランナー切除後は感染しやすいので防除を徹底する。薬剤は同系統の薬剤を連用すると薬剤抵抗性が発達する恐れがあるため、薬剤の系統を替えてのローテーション使用を行う。